



成年後見制度相談会

弁護士、司法書士、社会福祉士、行政書士による無料相談会を実施します。
これから成年後見制度の利用を検討している方や成年後見制度について知りたい方は、
ぜひ相談会にお越しください。

【日時】毎月第2木曜日 午後1時～午後5時（相談時間1件 50分）

令和7年 8/7 9/11

10/9 11/13 12/11

令和8年 1/8 2/12 3/12

【会場】浜松市福祉交流センター（8月、10月、12月、2月）

浜北文化センター（3月）、二俣ふれあいセンター（9月）

みをつくし文化センター（11月）、舞阪支所（1月）

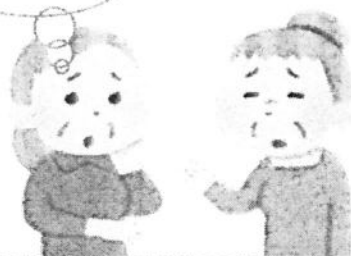
【対象者】市内在住の本人、ご家族、関係機関職員

【定員】4組（各開催日）

【申込受付】

- ・8月、9月の開催分は、現在受付中。
- ・10月から12月までの開催分は、9月16日から受付開始。
- ・1月から3月までの開催分は、12月15日から受付開始。

成年後見制度って何をして
くれるの？
いつ手続きしたらいいの？



先着順となります。事前に電話でお申込みください。

申込・問合せ：浜松市社会福祉協議会 生活福祉課（権利擁護支援センター）

電話：(053) 450-7151（受付 8:30～17:15）担当：宮本・小林